

令和元年度 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和元年7月3日（水） 14：45～16：40

場 所：小山市健康医療介護総合支援センター 研修室2

出席者：塚田錦治委員長、佐田尚宏副委員長、渡邊カヨ子委員、高田純子委員、
岸野康之委員、片山照美委員

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長、折笠清美看護部長、坂田普事務部長、石橋英俊事務部副部長、
阿部行博総務課長、島田守医事課長、関彰経理課長、石田陽介総務係長

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進室）】

浅見貴幸保健福祉部長、室橋正枝健康増進課長、雲井富雄地域医療推進室長、
関口律子医療推進係長、鈴木香奈子主査

会議経過：

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 自己紹介
5. 委員長及び副委員長の選出（委員長：塚田委員、副委員長：佐田委員）
6. 議事

発言者	内 容
委員長	それでは、議事に移りたいと思います。「議事（1）令和元年度 評価委員会 審議事項 及び 評価スケジュール等について」事務局の説明を求めます。
事務局	『資料1』によりスケジュールの説明
委員長	ただ今の事務局からのスケジュールにつきまして、委員の皆様、何かご意見はございますか？よろしいですか？それでは事務局からお手配をお願いしたいと思います。 さらに議事を進めていただきたいと思います。 「議事（2）地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針の改正について」及び「議事（3）新小山市市民病院の年度評価実施要領の改正について」この2つは関連した内容ですので、一括して説明をお願いしたいと思います。事務局の説明を求めます。
事務局	それでは引き続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。資料は2-1から2-3です。地方独立行政法人法の改正に伴う当評価委員会の諸事務の編成についての内容でございます。そのあとに資料3で基本方針の改正案、資料4で年度評価の実施要領の改正案をご説明させていただきますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。 まず始めに、独立行政法人法の改正についてですが、お配りしました資料のうち2-1は評価委員会の審議事項と改正について簡単にまとめたものでございます。資料2-2は改正後の地方独立行政法人法の抜粋でございます。アンダーバーが引いてあるところが、評価委員会の所掌事務ということでご理解をいただきたいと思います。資料2-3は評価の流れの変化を上段は改正前、下段は改正後とわけまして、イメージしやすいように新旧対照の図にしたものでござい

す。参考にご覧いただければと思います。

今回の改正における評価委員会審議事項等の改正の主なものは、①法第28条第1項第2号に定められた「中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価」を実施し、その評価結果を法人の業務の継続や組織の存続の検討等に活用することとされたこと、②評価の主体が設立団体の長に変更されたこととあります。

2点目の評価主体の変更については、「地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例」を改正し、条例第2条に「市長に意見を述べるができる」ことを評価委員会の権限として追加してございます。

ここまでが、地方独立行政法人法の改正の概要でございます。

次に、お配りしました資料3をご覧ください。

「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」の改正案について説明させていただきます。

冒頭部分の改正は、評価主体を評価委員会から小山市長に改めるものでございます。

第2「評価方法」の改正は、法の改正に伴い「中期目標期間見込評価」を加えるものでございます。

1「年度評価」の改正は、年度評価を他の評価と異なり、従来どおり「小項目、大項目及び全体について評価を行う」こととするため(1)に「年度評価は、」を加える改正をするものです。(3)の追加は、市長が年度評価を行うときは、評価委員会の意見を聞くことを明確にするためのものでございます。

2「中期目標期間見込評価」は、法の改正に伴い追加するもので、「評価を中項目、大項目及び全体について行う」ことを(1)において定め、(3)において市長が評価を行うときは、評価委員会の意見を聞くことを明確にすることを定めることとするものです。(2)において評価基準等を別途「(仮)中期目標期間見込評価実施要領」において定めることとするものです。

3「中期目標期間評価」の改正は、中期目標期間評価を他の評価と異なり、「中項目、大項目及び全体について評価を行う」こととするため(1)に「中期目標期間評価は、」を加える改正をし、(3)として、市長が中期目標期間評価を行うときは、評価委員会の意見を聞くことを、明確にするため追加するものでございます。

第3「評価結果の活用」の改正は、法改正に伴い法人、市長、評価委員会における評価結果の活用について整理するもので、1において法人は、それぞれの評価の結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させることを定め、2において市長は、中期目標期間見込評価の結果を踏まえて法人の業務の継続等の検討を行うことを定め、3において、次の中期目標及び中期計画の策定に関して評価委員会が意見を述べる際に、中期目標見込評価の結果を踏まえることを加えるものでございます。

第4「評価の進め方」の改正は、評価の主体が評価委員会から小山市長に変更されたことに伴う改正でございます。

1「報告書の提出」は業務実績等報告書の様式を定めた「地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則」により作成し、その提出先を市長とすることに改めるものでございます。

2「評価の実施」、3「意見申立て機会の付与」の改正は、評価主体を評価委員会から市長に改め、評価委員会の意見を踏まえて評価を実施することを定める

	<p>ものでございます。</p> <p>以上が、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」の改正の内容でございます。</p> <p>次に、お配りしました資料4をご覧ください。</p> <p>「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」の改正案について説明させていただきます。</p> <p>冒頭部分の改正は、評価主体を評価委員会から小山市長に改め、基本方針改正の決定日を今回改正の決定日に変更するものでございます。</p> <p>第2「評価方法」の改正は、法の改正に伴い「中期目標期間見込評価」を加えるものでございます。</p> <p>2「項目別評価」に関する改正は、法人が中期計画の中で定める中期計画の期間を除く10の項目のうち、評価委員会が評価を行っておりました4項目を要領の中に定めるものでございます。</p> <p>3「全体評価」に関する改正は、項目別評価が年度計画に定める事項ごとに法人の自己評価をもとに進めていることに合わせた改正を行うものでございます。</p> <p>第3「項目別評価の具体的方法」の改正は、評価主体の変更に伴い改正するものでございます。</p> <p>第4「全体評価の具体的方法」の改正も、評価主体の変更に伴い改正するものでございます。</p> <p>以上が、「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」の改正の内容でございます。</p> <p>以上で改正案の説明を終わらせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、改正案をご承認いただけますようお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますか？</p> <p>一番のところは、最終的な評価の決定を下すのが市長になったというところだと思いますが、そうすると評価委員会の立場というのは、意見を集約して、それを市長に述べるという理解でよろしいですね。市長は評価委員会で下すような評価をする訳ではないので、評価委員会で集約した意見を承認するということがよろしいでしょうか？</p>
事務局	<p>委員長がおっしゃるとおりの進め方になると思います。ここの意見を無視して我々で評価を下すということではございません。条例の中にも評価委員会の意見を聴くという文言が加えてありますので、そこのところをお汲み取りいただきましてご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>気になるのは、評価委員会は、あくまで公平・公正な立場で、第三者的に新小山市市民病院を評価する立場にあります。その独立行政法人に対して、市長自らが評価を下すということになると、うやむやな点が残るかなという気がしますが、これは国の方針ということではよろしいのですね。</p>
事務局	<p>国の考え方になります。評価だけにとどまらず、その評価を法人に返して、その結果に基づいて改善を図っていただきたいというような考えが根底にあるようです。小山市もその考えに習ってまいりたいと思いますので、よろしく願い致します。</p>
委員長	<p>了解しました。どなたかご意見ある方いらっしゃいますか？</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からご意見が無ければご承認をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、議事（２）（３）については承認されました。</p> <p>続きまして、議事（４）平成３０年度事業報告書及び財務諸表等について、事務局から説明をお願いします。</p>
新市民病院	『資料５』『資料６』及び『資料７』説明
委員長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお受けしようと思いますが、いかがでしょうか？
委員	<p>いくつかありますが、１点目は、優秀な医療スタッフの確保というところで、医師数、看護師数、かなりの数増えているということで、それで病棟を開棟することができ、かなりプラスになっていると思います。看護師が集まる病院というのは、選ばれる病院になると思いますので、働きやすい職場というのは、通常ですと、ベッド数の１０～１６％くらいの看護師数になっています。そのことによって、看護師の働きやすい職場となっていますので、看護師にとってプラスになっていると思います。</p> <p>もう１点は人材育成のところになります。去年は看護師特定行為研修や様々な研修に看護師を出していただいていることに敬服しておりますというお話をさせていただいておりますが、こういった研修に出すということは、最終的なアウトカムではなくて看護師特定行為とか、認定を取ったことによって組織にどんな成果が出たかということが評価に入ってくると更によくなるだろうと思います。様々な委員会や会議を開催したという内容がございますが、すべて評価アウトカムはそのことでどのような成果があったかという評価があると、非常にわかりやすいと思います。</p> <p>それから、患者満足度の向上のところですが、１６ページですが、医師看護師等の関係職種が毎月話し合いを持つということですが、それによる改善されたことがあれば教えていただければと思います。１７ページのボランティアの方たちに組織内でのバックアップとか、何か仕組みを評価する体制があるのかを教えていただければと思います。</p>
委員長	いかがでしょうか？事務局から説明はございますか？
新市民病院	<p>横断的な内容になりますので、一つずつ説明させていただきます。順不同になりますが、ボランティアについては委員会としてボランティア委員会を構築しており、そちらでアプローチをしています。特に園芸ボランティアについては、ボランティア委員会の人間も交代で参加したりしています。ボランティアさんに対する日頃のお礼ということで、病院長からサービス講演会をやらせていただいております。今年も事務部長もボランティア委員長となりまして、更に踏み込んだ取組をしております。ボランティアの皆さんに対しては一生懸命アプローチをしているところになります。</p> <p>それから、患者満足度調査についてですが、患者サービス向上委員会というものがございまして、そちらは横断的な多職種が参加されている委員会です。必ず結果の集計とそれに対するアプローチを話し合っていて実現しているところでございます。</p>
新市民病院	具体的には、患者満足度のデータについては、記載していただいているものに

	<p>関して、病棟や市町村、医療技術系のスタッフに対しても、全ての病棟のものを開示しています。特に同時に医師に関してはなかなか参加ができませんので、診療会議というところで毎月開示しています。医師に関する指摘を確認していません。褒められている医師については、名前を挙げています。</p>
新市民病院	<p>ありがとうございます。看護師のところは平成31年3月31日現在で、正職員が301名、休職者（産休・育休）が29名で、トータル330名です。300床の病棟をフル稼働しておりますので、ぎりぎりの人員になります。今妊娠者も毎月増えており、その方々が産休・育休に入ってしまうとかなり厳しくなると思います。</p> <p>ただ、特定とか、様々な研修に行っていますが、人員が少ないから行けないのではなくて看護の質を高めて行かないといけませんので、希望を聞いて、学会には出すようにしています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか？</p>
副委員長	<p>総論的なところと致しましては、昨年度は5億円を超えるような利益があったということで、行政コストは減ってきて、将来的にはどれくらいのところを目指されているのかという、新規投資を下げた医療機器を1億円に抑えているというお話をされていましたが、何らかの投資をしていかないと収益が上がってこないと思います。そういった中期的な計画を教えていただければと思います。一般的なお話としまして、DMATの指定病院の認定というのがどういった条件で満たされるのかということ、もう一つは小山市近郊地域医療連携協議会の活動状況と具体的な成果を教えてくださいたいと思います。</p> <p>最後に19ページにあります、ポリファーマシー対策チームについてですが、これは保険点数がついているんですが、当院でもなかなか取り組めない課題なので、成果があれば教えてくださいたい。</p>
新市民病院	<p>市の運営負担金については後ほど説明してもらいますが、個人的には、運営負担金が無くてもやっていかななくてはいけないなと思っていますが、まだその状況には至っていない、そこでどうするかということですが、課長から説明してもらいます。</p>
新市民病院	<p>まず、総合的なお話ですが、平成30年度は医業収益が7億円ほど伸びました。これは当院がようやくフルスペックに達した結果でありまして、毎年数億円ずつ伸びていたのを正直なところ、上が見えてきたというのが本音でございます。引き続き急性期病院として、診療単価の向上を目指していきますが、数については、ほぼ限界に達してきたということを鑑みまして、当院として一定の収益というのが見えてきた。その結果、支出の費用ですが、若い職員が多い関係上、数が同じではあっても、これから人件費等が定期昇給で伸びて行くところが大変懸念されておりまして、支出の材料費、人件費、経費を一定のバランスをとりながら、ぎりぎり黒字のベースを続けていけるようなシュミレーションをしております。医療機器につきましては、当院の資産残高は医療機器とソフトウェアを併せまして、40億円ぐらいございます。減価償却の耐用年数は6年ですが、がんばって10年使おうと考えると、40億÷10なので、毎年4億円ずつ更新していくのが、妥当だと考えておりますが、新小山市市民病院開設の時に27億円、つまり7年分いっぺんに投資してしまったという経過がありまして、今現在が減価償却のピークになっております。医師の皆さんには我慢いただいているところですが、先々のことを考えると今は1億円で抑えているという状況です。ただ</p>

	<p>令和2年度から減価償却費の減少が見えてきましたので、令和元年度につきましては50%増やした1億5千万円程度まで医療機器を購入する予定を進めておりまして、来年再来年も徐々に増やしていき、令和4年、5年あたりからは、新病院の機械の更新作業が入ってきますので、毎年5億円程度ずつの更新をシミュレーションしています。医療の質の向上として、当然医療機器も増えてきていますので、その辺は医業収益の伸びを勘案しながら投資額も増やしていければと考えております。</p>
新市民病院	<p>続きまして、LDMATの部分でございますが、小山市に災害が起きたということを中心に考えて、あくまで災害の拠点病院とまではまだ考えておりませんが、2剤出さないという相互調整加算は取れませんが、2剤出すということにこだわらず、1剤でも年間100件くらいこなせています。</p>
新市民病院	<p>連携については3年目くらいになります。総会を開いて、医師や看護師、リハビリなどは、各部会をやっていて、お互い知り合いになっています。また、個別連携協議会とあって、市民病院と各病院と連携して、そこで具体的なやり取りをしていますので、かなり地域の中に入って交流しています。</p>
副委員長	<p>今小山は結城と救急の協力をしていると思いますが、そういったものは協議会の中では話題になるんですか？</p>
新市民病院	<p>結城市との連携は夜間休日なので、医師会同士の連携になります。栃木県では救急医療対策協議会があります。それには結城市は入っていませんが、結城市との連携は当院の救急委員会に結城市、筑西市の救急隊が来ていますので、そういったところで連携しています。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか？他はいかがでしょうか？ 少し細かい話になりますが、良い医療提供体制ということで、やはり研修の話をしておきたくなるのですが、協力型の研修機関、次のステップとしての研修機関としての見込みはどうお考えでしょうか？</p>
新市民病院	<p>ありがとうございます。これが一番のウィークポイントになります。市民病院以外の済生会宇都宮をはじめとして、しもつがメディカルなどみんな臨床研修病院になっている。市民病院だけは臨床研修病院になっていません。臨床研修病院になるためには実績が必要でして、あと一人だけ、研修医の先生が8週間きていただければ、是非副委員長、市民病院に一人お願いします。その他は全部準備はできています。</p>
副委員長	<p>今外科はおいていますが、他も枠を作らないと8週間クリアならないですか。</p>
新市民病院	<p>ほんとに1人だけなんです。平均して8週間です。</p>
副委員長	<p>1年間で1人でいいんですか。</p>
新市民病院	<p>平均して8週間になります。平均1人何週間になりますかということです。</p>
副委員長	<p>わかりました。持ち帰りしたいと思います。</p>
委員長	<p>是非医師会としてもお願いしたいです。 また、感染症対策ということですが、災害の一つとして、新型インフルエンザ等の地域的なブレイクというのを考えると、医師会も今までの反省に基づいて、災害対策委員会を遅ればせながら立ち上げますので、市民病院スタッフも毎年継続的にどなたかおいでいただければありがたいです。</p>
新市民病院	<p>ありがとうございます。去年、当院でも訓練しました。市民病院の救急外来で患者を受けるという想定でやったんですが、うまくいかなかったのが、隣の夜間</p>

	救急を使ってやったらどうかということを県南健康福祉センターがおっしゃっていましたが、そういうことを一緒に議論できる場が必要だと思いますので、是非よろしくお願い致します。
委員長	他に何かございますか。
委員	今回初めて委員になりましたので、よくわからないんですが、近くに TBC の看護学校があり卒業生が出ていると思いますが、どれくらいの割合で市民病院の看護師になれるのか、また、市の奨学金制度がありますが TBC の学校の卒業生はどれくらいの方が、奨学金の制度を使って、市民病院に入っているかということ。もう 1 点は病院自体が色々なハイレベルな認定を受ける中で、他の病院と比べて例えば一人の患者さんが一週間入院した場合に、新小山市市民病院は高いと思います。認定に対しての市民の負担がどのようになっていくのか伺いたいです。
新市民病院	TBC の看護学校ですが、昨年第 1 期生が卒業しまして、昨年は 2A 病棟を開棟するのに、新人 50 名を取りました。そのうちの 20 名が TBC からの卒業生でした。ここは定員 80 名です。ただ、当院としてはどちらかという、できればレベルの高い大卒をとっていきたいと思っています。今年も 28 名の内の 13 名が TBC で他は大卒も含めて入職しています。
新市民病院	入院費につきましては、例えば、同じ病気で他の病院に入院した場合と比べるとするのは難しいと思いますが、看護体制が 7 対 1 とか 10 対 1 とか、もともとの設定が違うので、施設基準ということで、何か機械の有無、または禁煙かなど、定められた基準を守って行っているうえでの価格になりますので、単価は高いかもしれませんが規格を守った上で認められているので、仕方ないことなのかと思っています。
委員長	よろしいでしょうか？
新市民病院	ひとつだけ、就学資金のことでございます。小山市市民病院の時代からございまして、当院の就学資金は月 6 万円で、従来は 30 名ほどを予定していましたが、去年 10 名程度、今年も 10 名程度となっており、ここのところ減少傾向となっています。結果として、半数を超える方が TBC の方となっています。
委員長	委員のご意見なので、市民の方からのご意見を踏まえてということになるかと思うのですが、実際にそういったことをお聞きになることはございますか。例えば同じ医療をやっても市民病院は高いとかですが。先程事務局からも説明がございましたが、決められた枠の中で医療費というのは決められていますので、同じ医療をやっても、市民病院が上乘せして取ることはありませんので、そのところも市民の方に広めていただければと思います。
委員	去年、こちらの評価委員に参加させていただき予算案を拝見したときにこちらの 25 ページに載っているものですが、非常にまずいんじゃないかと危惧していましたが、それをまったく覆す非常に好業績ですばらしい成果だと思います。私は医療機関ばかり行っていますが、自分で診療報酬を獲得しないと苦境に陥っていく、現に苦境にある医療機関はたくさんありますので、引き続きこの傾向を保っていただければと思います。ご質問ですが、先程看護師について委員からありまして共感しているところではありますが、看護師については数字をみると、160% 増くらいになっていて、この病院、私が 7 年前に来た時には、7 対 1 だけど、看護師さんが疲弊しきっているような状態でしたので、病床稼動が 10% 近く上がっている中で医師が 3 人増えた、この時代に医師が 3 人増えたというのもすごいことだと思いますが、医師はかなりお疲れなのではないかという印象を受

	<p>けました。300床の規模になると、病院によっては30～40人、場合によっては100人くらいの医師で回している病院と非常に幅がありまして、市民病院の規模で医療を行うには、だいたいどれくらいの医師が必要なのかその点お聞きしたいところになります。これは蛇足になりますが、今だんだん医師が働き方改革の影響か、働き方をお求めになっていますので、そういった傾向が市民病院でもあるのかどうか、またそれに対してどう対処しているのかお聞きしたいと思います。</p>
新市民病院	<p>看護師が増えたということは、この病院が認められてきているというか、行っていいんだという様々な病院のロコミが広まってきたところだと思います。これは、医師の間でもありまして、そういうことは病院としては非常に大事なことです。問題は働き方ということになりまして、300床で、年間4、300件の救急車の受入、なおかつ95%の稼働率という、ほんとに医師は大丈夫かということがありまして、自治医科大学が率先して、働き方改革をやっていますので、若い方は特に働き方については意見がでてくると思います。それ以外に労働基準的にも医師を増やさないと急性期医療はできないと思います。具体的に何人かというのは人数はわかりませんが、勤務時間をきちんと守るとなるとおのずと人数は出てくると思いますが、そこまでいくと足りないと思います。急性期医療を自治医科大学にまかせるということであれば、もっと余裕がある働き方ができるかと思いますが、おそらくこの病院の立ち位置、何を求められているかということですが、地方独立行政法人としてそれなりの二次で急性期病院として自治医科大学とうまく連携しながらやってくれよということだと思いますので、人数がどれくらい必要か早急にだして、副委員長にも協力をお願いしていこうと思います。</p>
副委員長	<p>今年は働き方改革、診療の質を落とさない、地域医療をしっかりと支えるということで進めている。効率化をやっていかなければいけないので、ここ5年間の重要な課題。効率化した上で、市民病院に何人くらい出せるか出てくるので、全体で取り組んでいこうと思います。</p>
委員長	<p>医師会として、非常に心配なのは、5年間の据え置きがあるとしても、今国が目指しているものを考えると、どうやっても物理的に無理が出てくる。派遣もできなくなる。市民病院もそれに頼っていることがあると思いますし、市民病院が基幹病院として地域に求められている立ち位置としては二次、それが無くなると、三次（高度医療期間）が機能しなくなってしまう。5年据え置きっていうのは、なぜ5年なのかと思いますが、今現場から煮詰めていかないと間に合わないという気がしています。それは、先生方に頼っていくしかないですね。</p>
副委員長	<p>5年は短いので、自治医大としては、今年結果を出すということでやっている。まだまだ我々の仕事は効率化できる場所はあると思うので、今年は力を入れています。それくらいのタイムスケジュールでやらないと間に合わないので、できるだけやっていきたいと思います。</p>
新市民病院	<p>大学との関係が重要なので、大学は人が少ないので、大学が各病院に医師を散らばって出すと、色々なことができなくなってしまいます。正にこういう制限が加わりますと、ある程度まとまった拠点にまとめていただかないと、アウトになってしまう。なるべく先生を拡大せずに、産婦人科はやってしまっている。そういったことが必要。</p>
副委員長	<p>外科はやっていかないといけないので、市民病院は拠点としてサポートしま</p>

	す。
委員	もう一つ、今、委員長がおっしゃったように、国のやり方についていくのが間に合わない。医局人事の中で、風下の病院は、今回の働き方改革をはるかに超えてやっていかないと、今居る医者がみんないなくなってしまう状況で、常勤を4日にしよう、3.5日常勤というのはほんとはないが、それでもいいんじゃないかということでやっています。
委員長	こういう職務集団って特殊な技術を全員が有しているわけではないので、例えば、常勤の概念が4日が3日になることでも全然変わってくると思います。そういう声を上げていこうと思います。この委員会の趣旨とは外れますが、そう思います。
委員	経理課長さんの財務に関するご説明、非常にわかりやすくよかったですと思います。一つだけ気になったのが、23ページの人件費のところ、新採用職員の業務習熟度が上がった結果、労働生産性を発揮してとありますが、新規採用職員は人件費が安いと思うので、その方達が定着していくことがいい病院だと思いますが、その方達が定着して行って、給料が上がった時に労働生産性はどうやって上げていくのかということと、もう一点は、先程委員から、市民病院は高いんじゃないかというご意見ありましたが、同じ医療であれば、他の病院でも同じだと思うのですが、身内が入院したときに、パジャマや下着のリースがありますと言われ、2.3日で退院できるだろうと思ってリースにしましたが、意外に長くなってしまったことがあり、一旦リースにすると、やめると言いつらいので、例えば、1週間だといくらになりますという具体的な説明があったほうがいいのではないかと思います。そういう点で市民病院は高いと感じている人はいるのではないかと思います。
委員長	これについて、事務局のほうからは何か補足、または説明はありますか。
新市民病院	今、リースのお話が出ましたが、市民病院が移転してから導入しまして、これについては業者とかなり折衝しまして、一日の単価につきましては、他の病院と比べましても、最低限の金額になっていると思いますが、入院当初にどれくらいご負担があるかというご説明の部分になると、金額面については特に双方のご納得というのが大切なところだと思いますので、当院でも進めていかないとはいけません。
委員長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ずいぶん時間も押してしまいましたので、ご意見がなければ、本日の審議事項は終わりますが、何か、事務局から評価の進め方について、説明はありますか。
事務局	事務局から、評価の進め方について、ご説明させていただきます。 皆さん、ご審議いただきましてありがとうございました。 皆さんにおかれましては、本日の審議のご質問等も含めまして、来週の10日水曜日までに、評価シートに5段階評価とコメントの記入をして、ご提出いただければと思います。評価の方法は、昨年と変わっておりません。病院の自己評価を参考に入れてありますので、よろしく願い致します。また、本日追加でお配りをさせていただきました資料の10、11ですが、事務局の勝手でございますが、基本方針、実施要領が承認いただけると解釈しまして、承認後の文言に直してあります。評価シートの作成と致しまして、評価の数字を入れるだけでなく、コメント欄により多くの言葉・コメントを入れていただければと思います。そのコメントをもとに報告書の作成に進んでまいります。シートの4ページ目に財務

	<p>諸表、全体評価ということでご意見を伺う欄がございますので、併せてそちらもお願いしたいと思います。また、メールアドレスのわかる方には本日終わりましたら、データで評価シートをお送り致しますので、データでお送りいただいてもかまいませんので、それらを取りまとめた資料を第2回目の資料ということで、17日が2回目になります。それまでに間に合うように、事前に委員の皆様にお配りさせていただきたいと思っておりますので、お忙しいところ、恐縮ですが、それを踏まえまして、10日をいうところにご協力いただければと思います。またご質問等あれば、市民病院に確認してお答えすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>簡単ですが、以上になります。どうもありがとうございました。</p>
委員長	<p>それでは、以上ですべての会議を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。先ほども申しました通り、次回、7月17日、水曜日午後1時半から、市民病院東側の健康医療介護総合支援センターにて2回目の会議を行いますので、よろしくお願い致します。</p>

以上